木造住宅耐震補助制度のご案内

助しています。 う方に対して費用の一部を補 造住宅耐震改修、建替えを行 派遣や木造住宅耐震診断、木 ちづくりの推進のため、昭和 に対し、耐震アドバイザーの た住宅(旧耐震基準の建築物) 56年5月31日以前に着工され 震災に強い安全・安心なま

耐震アドバイザーの派遣

うえで建築物の耐震診断や耐 専門家で、 栃木県の認定を受けた建築の 用負担はありません。 べて負担するため、個人の費 行います。市が派遣費用をす 震改修に関する技術的助言を 耐震アドバイザー」は、 実際に建物を見た

■対象となる住宅

その場合は、店舗等の床面積 の1/2未満とします。 店舗併用住宅を含みますが

費用

木造住宅の耐震診断費用を補助

をもとに補強計画を策定しま 診断するほか、耐震診断結果 しく調査し、耐震性の有無を れだけ地震に耐えられるか詳 0) 構造を確認したうえで、ど 木造住宅耐震診断は、 建物

■対象となる住宅

された住宅 リートの基礎の上に木材で骨 ③賃貸を目的としない住宅 ②在来軸組工法※により建築 宅が対象です。 を組み込んでいく工法です。 組みを組み、外壁材・内壁材 ※在来軸組工法とは、コンク て住宅(併用住宅を含む) ①木造2階建て以下の一戸 建

②木造住宅耐震診断事業補助 受けて耐震診断を実施した後 ①補助対象住宅を所有する方 に補強計画を策定する場合も 金を初めて受ける方(補助を で、その住宅に居住する方

次の条件を満たす市内の住

補助対象者

次の条件を満たす方が対象

対象とする)

③市税等の滞納のない方

同時に行う場合・・・10万円 ③耐震診断と補強計画策定を ②補強計画策定のみを行う場 ことがあります。) ない場合は費用が多くかかる ①耐震診断のみを行う場 (上限) 合・・・8万円 (上限) 合・・・2万円 、診断費用は住宅の構造図 (上限 が

ります。 が、診断等の料金は住宅の面 2/3以内を市が補助します ※耐震診断等に要した経費の 図面の有無によって異な

※参考

同時に行う場合の費用の目安 延床面積100㎡以内・・・ 耐震診断と補強計画策定を

以内・・・13万5千円 延床面積100~150 m²

12 万 円

17万円 ·延床面積150~200 以内・・・15万円 延床面積200㎡以上・・ m²

します。

■対象となる住宅

宅が対象です。 次の条件を満たす市内の住

②「耐震診断等」の結果、 造住宅 震改修が必要と診断された木 耐

補助対象者

です。 ①「耐震診断等」を実施し、 次の条件を満たす方が対象

改修を行う方 その補強計画に基づいて耐震 市税等の滞納のない方 ②対象住宅を所有及び居住し、

補助額

ただし、上限は80万円です。 、2以内を市が補助します。 耐震改修に要した経費の1

木造住宅の耐震改修費用を補助

木造住宅の建替え費用を補助

震補強工事を行う場合に補助 補強計画に基づいて実際に耐 木造住宅耐震診断を実施し、

> 替えを行う場合に補助します。 耐震性を満たさない住宅の建

■対象となる住宅

次の条件を満たす市内の

住

宅が対象です。

それと同等と認められる耐震 診断及び補強計画策定(以下、 業を実施した住宅、もしくは ①下野市木造住宅耐震診断事 「耐震診断等」)を実施した住

診断を実施した住宅

それと同等と認められる耐震 業を実施した住宅、もしくは ①下野市木造住宅耐震診断事

です。 次の条件を満たす方が対象

が必要と診断された木造住宅 ②耐震診断の結果、耐震改修

■補助対象者

②対象住宅を所有及び居住し、 を行う方 ①耐震診断を実施し、

補助額

市税等の滞納のない方

だし、上限は80万円です。 2以内を市が補助します。 建替えに要した経費の1

問い合わせ先

都市計画課

広報しもつけ 2017.4

木造住宅耐震診断を実施し、